

2008年1月改訂版

受領番号

## ご利用案内

真実を追及する総合調査機関 **平松総合調査事務所**

〒573-0061 大阪府枚方市伊加賀寿町 16 番 18 号

代表 072-861-0708 FAX 072-861-0623

〒641-0005 和歌山県和歌山市田尻 87-14

代表 073-472-8801 FAX 073-474-1166

## ご挨拶

この度は、数ある調査会社の中から平松総合調査事務所にお声をかけていただき、誠にありがとうございます。

私どもは創業以来 17 年間にわたり、一貫して「真実を追及する」を基本コンセプトに置き、「妥協を許さない調査」・「権力圧力に屈しない」・「ご依頼者様の権利利益の保護」をもって、お客様に心から満足していただける調査機関として、1つの出会いを大切に問題が解決するまでを業務として責任をもって対応します。

当社は、国内初の国家賠償請求事件勝訴「神戸商船大院生殺人事件」の著者で元警視庁警察官の、捜査するジャーナリスト黒木昭雄を顧問に置き、民事事件から刑事事件まで広範囲に亘り真実を立証する国内唯一の「訴訟専門の調査機関」として、豊富な経験に裏打ちされた確かな調査能力、洗練された国内屈指の技術力が一体となり数多くの問題を「解決」に導いてまいりました。

特に離婚訴訟・詐欺訴訟・ハラスメント訴訟においては創業以来 100%の勝訴実績を誇っております。

どんなお悩みでも安心して当社にご相談下さい。

平松総合調査事務所は、全力であなたのお役に立たせていただきます。

総合調査機関 平松総合調査事務所  
代表責任者 平松直哉

## 《ご案内》

問題を解決する為に。

- 1、問題を知る重要性 ( 7P)
- 2、最低限の条件と計画性の見えない調査( 8P)
- 3、基礎となる情報の重要性 ( 8P)
- 4、虚偽の依頼 ( 9P)
  
- 5、無料相談について。 ( 10P)
- 6、有料相談について。 ( 11P)
- 7、出張相談について。 ( 12P)
- 8、ご契約について。 ( 12P)
- 9、重要事項等の説明。 ( 13P)

**人物**を調べたい。

### 1、行動調査

尾行や張り込みにより特定人物の行動を調べます。

たとえば・・・

- ある人物の素行を調べたい。 ( 素行調査 14P)
- 夫や妻が浮気していないか調べたい。( 浮気調査 14P)
- ( その他調査 15P)

### 2、個人信用調査

聞き込みや資料をもとに特定人物の信用状況を調べます。

たとえば・・・

- ある人物の身元を調査したい。 ( 身元調査 15P)
- 採用予定者の経歴等を調査したい。( 雇用調査 15P)
- 結婚相手について調べておきたい。( 結婚調査 16P)

## 企業を調べたい

### 3、企業信用調査

聞き込みや公開情報をもとに企業の信用情報を調べます

たとえば・・・

新規取引先の信用状況を知りたい。( 企業与信調査 17P)

自店の店員の対応・競合他社との比較( 覆面調査 17P)

## 行方を調べたい。

### 4、聞き込みを中心に特定人物の住居を調べます。

たとえば・・・

突然、家出した家族を探し出したい。( 家出人探索調査)

音信不通の旧友と連絡をとりたい。( 尋ね人調査)

お金を貸していた人が突然失踪した。( 追跡調査)

### 5、盗聴・盗撮されていないか調べたい。

ハイテク機器を屈指して盗聴機器を探し出します。

たとえば・・・

自分しか知りえない事を、第三者が知っている( 17P)

家の近くに不審な人や車を見かける様になった

金銭や人間関係でトラブルを抱えている。

企業内の情報が外部に漏れている。

誰かに見られているような気がする。

悪戯電話が頻繁にかかってくる。

6、**盗撮された映像が販売**されていないか調べたい。

盗撮防止法制定の動きとなったのは当社の自主活動からです。

たとえば・・・

顧客から盗撮されたという抗議がはいった( 18P)

不振な行動をとる人物が出入りしている ( 18P)

問題が起る前に対策を講じたい ( 18P)

7、**動かぬ証拠**を押えたい。

たとえば・・・

各種ハラスメント実態調査 ( 19P)

8、**成功報酬**について ( 19P)

9、**よくある**ご質問 ( 20～23P)

11、**取扱承諾書** (切り取り)

## 問題を解決する為に。

当社では、本書冒頭でも書いたとおり、「相談」「調査」「問題解決」までを視野に入れ「ONLY・ONE」対応を心掛けています。調査報告終了後、「問題の解決方法が分からない。」「問題を自力で解決したい。」そんな方の為に、調査終了後、完全無料で当社代表責任者平松直哉がバックアップし問題を解決する方向に導いて行きたいと考えておりますが、その為には、相談者自身が問題に関する必要最低限の知識を持ち、「問題を解決するんだ!!」という強い意思をもって、立ち向かっていくことが大切なのです。その為の第一歩が、当社が提供する無料相談なのです。

### 1、問題を知る重要性

今あなたの周りで起こっていることについて、相談を受ける私は全く分からない状態でお伺いするのですから、感情的にならず、現時点までの状況と登場人物を整理してください。

箇条書きでも結構です。時系列に一度書き出してみてください。

パズルを組むのと同じ要領で一つ一つの出来事を整理整頓し、一体なにがあなたの周りで起こっているのか？を第三者である私に分かるように詳細に説明して下さい。

私は、その情報を元にプロファイリングし、最善の方法で解決する為の計画と攻略方法を明確に打ち出しアドバイスを致します。どんな問題にも「必ず解決する方法」があります。

問題をまずご自身でも知る為にも、問題に関する基礎知識を自身を持つことが大切なのです。

## 2、計画の重要性

何事においても無計画で突っ走ってはいけません。

問題を解決するまでかなりの期間を要します。浮気調査で説明すると、当社で最長7年間近く掛かった例もあります。

相談～調査終了までは、約2週間程で終了したのですが、調停が破綻に終わり、その後訴訟で勝利はしたものの、面接交渉権の問題で7年近く掛かったのです。

大半の依頼者の方は、最小限で問題を解決しようとするのですが私は最悪な事態を想定し、問題解決までの計画を立てる様に指導しています。「どんな事態が起ころうが柔軟に対応できるように・・・備えあれば憂いなし」だと考えるからです。

## 3、最低限の条件と計画性の見えない調査

当社では、調査を受けるかぎり最低限の条件を設けております。明確な理由のない、ただ単にプライバシーを侵害する行為に加担するという業務は行っていませんし、無計画な調査依頼については一切お断りをしています。

その理由は、調査には必ず調べる相手が存在し、相手にもプライバシーや人権が存在します。

一時の感情で個人のプライバシーをみだりに侵害する調査は、当社の精神に反するばかりではなく、社会的に大きな制裁を受ける事となります。

そこで当社では、「どうしても訴えたい。」という明確な目標に基づき「民事訴訟の定義の一つである原告側の立証の義務」として調査を実施するのです。

言い換えれば、基礎のないところに家は建ちませんから、私達は訴訟で勝つ為に最低限必要な行為として調査するのです。

#### 4、虚偽の依頼

過去に数件の事案で、事実を逸脱し、当社を利用しようとする依頼者が存在しました。その状態で調査を終え結果は出ましたが、裁判の過程でそれらの虚偽が発覚し敗訴に終わるということがありました。それは当社の問題ではなく原告となる依頼者側の問題で敗訴になるのですが、当初から素直に事実をお話頂ければ、それなりの対応は出来るのです。

例として

- ・DV（家庭内暴力）の事実を隠し、失踪した妻の居場所を探す為の依頼。
- ・依頼者自身が不貞の関係があるのにも拘らず相手の粗を探す為の依頼。
- ・ストーカー目的の依頼。
- ・人を故意に陥れる為の依頼。

などです。

当社では上記の様な例をはじめとし、信頼関係がおけない内容については調査実施中であろうと虚偽が判明した時点で中断します。

又この場合、調査を終了とし料金の全額をご請求致します。

・無料相談について。

当社では、『24時間365日』 代表責任者 平松直哉(ひらまつなおや)が責任を持ってご依頼者様が抱える深刻な問題をお受け致します。

その為に当社では、2回の無料相談を設定しております。

一回目 (電話・メール等での無料相談)

相談者の方は、当社が分からない状態で自身の深刻な問題を相談するには、脅威があると思います。

そこで、匿名・匿住所・電話番号非通知・フリーメールアドレス等からの相談も受付しております。

この時点では経過と現状を伺い、問題を解決する為のアドバイスを提案するだけのものであり、見積もり等をする為に実施するものではありません。

二回目 (面談による無料相談)

一回目の相談時に提案した結果を元に、当社本社又は和歌山支社にて、より具体的な相談を実施致します。

この時点で初めて、当社なら問題をどう攻略するかを検討し、詳細な調査計画・見積書を製作致します。

個人のプライバシーを厳守する為、完全予約制と致します。

予約時に、氏名・住所・連絡先番号のみお伺いします。

当日のキャンセルは一切受付いたしません。

和歌山支社での相談については、その都度枚方本社から和歌山支社まで相談をお伺いする為に向いますので、当日のキャンセルはお断り致します。 当日キャンセルの場合、和歌山までの乗車証明に基づき運賃の実費をご請求致します。 前日までのキャンセルについて一切の費用は必要と致しません。

・有料相談について。

無料電話相談で問題が解決しない方・自力での問題解決が困難な方。

《ご利用料金：後払い》

まずはお電話にて簡単にご相談の内容、氏名、住所、年齢などをお伝え下さい。

受付終了後に電話番号を通知している方はそのままご相談開始となります。

電話番号を通知していない方は通知しなおしてからご相談開始となります。

・ご相談料金：60分間 … 6,000円

《ご利用料金：前払い》

まずはお電話にて相談内容、お振込み名(仮名でも可)をお伝え下さい。

受付終了後に下記銀行口座にお振込み頂いてからご相談開始となります。

・ご相談料金：30分間 … 2,500円

・ご相談料金：60分間 … 5,000円

《ご注意下さい》

無料相談以降の相談については、完全予約制となります。

電話相談の場合の通話料は相談者のご負担となります。

相談内容によっては応じられない場合もあります。

(部落差別・その他公序良俗に反する内容・別れさせ工作等)

#### ・出張相談について。

当社までの来社が困難な方・遠方の方・自営業の方で会社から離れられない方・現場の状況を見る必要がある場合は当社からご相談者様宅まで伺います。

関西全域 往復の交通費+35000 円(相談時間 2 時間以内)  
その他エリア 往復の交通費+55000 円(相談時間 3 時間以内)  
但し調査契約締結時は、無料とさせていただきます。

#### ・調査計画と見積もり

調査計画については、出来る限り詳細に計画を立て見積書を作成し、一つ一つ御納得頂ける様、各書類を発行し説明を致します。

- ・ 調査計画を口頭ではなく書面にて発行致します。
- ・ 出来る限り明確な見積書を発行致します

#### ・ご契約について。

当社では、調査契約の強制・強要は一切行っていません。  
調査計画・見積書についてはご相談者様の意思が決まっていない状態での強制は互いの信頼関係が築けないと思います。  
そこで、探偵業法に基づいた書面にてご契約を締結致します。

契約方法は、委任契約となります。

委任契約とは、業務を遂行することにより調査報酬が発生する契約方法であり、結果ベースの「成功報酬」ではありませんのでご注意ください。

#### ・重要事項等の説明。

当社使用の調査契約書は、探偵業の適正化に関する法律（平成18年法律第60号。以下「業法」という。）第8条（重要事項の説明等）の規定に基づき作成しご依頼者様に1部を発行致します。詳しくは、当社ホームページのダウンロードのページにてご確認下さい。（<http://www.tantei708.com/html/service-download.html>）

#### ・相談票

メール相談時に使用して頂く書類です。

#### ・調査契約書(前面)

当社使用の委任契約書です。

当社で作成後お送り致しますのでサンプルとして内容をご確認下さい。尚、偽造防止の為、契約締結時は当社にて押印し郵送でお送り致します。

#### ・調査契約書(1ページ目裏面)

委任契約の履行上、必要な契約条項面です。契約締結時は必ずお読み下さい。

#### ・重要事項説明書

探偵業法に定められた重要事項の説明書です。

#### ・報告書等保管確認書

当社で、調査結果報告書及び関連する資料を保存(保管)する場合に必要な書類です。

#### ・報告書等保管受領確認書

当社で、調査結果報告書及び関連する資料を保存(保管)した場合当社が発行する書面です。

#### ・調査利用目的確認書

契約締結時、ご依頼者様から当社へ提出して頂く書面です。

#### ・報告書使用許可書

報告書をご依頼者様以外の方へ公開(訴訟目的のみ許可)する場合、ご依頼者様から当社へ提出して頂く書面です。

## 《行動調査》

行動調査とは、浮気や不倫・素行など、特定の人物の一定期間の行動を尾行・張り込みすることにより確認する調査です。

もちろん、浮気や素行調査に限らず例えば特定人物の勤務先解明や特定場所での人物の出入りの確認のほか、いたずら・嫌がらせやストーカー行為などの証拠取りにもご利用頂けます。

下記特別料金につきましては必要に応じてお申し出ください。

基本料金			
基本料金	調査員 2 名	8 時間	160,000 円
延長	調査員 2 名	1 時間	20,000 円
上記の料金には、・報告書作成費 ・写真代 ・フィルム代 ・ビデオ使用料金 ・カメラ使用料金・特殊撮影機器使用料が含まれています。(消費税別) 上記金額以外に別途、調査実費・公開情報取得手数料・ホームエリア外での調査については、遠隔地出張費・目的が達成した場合は成功報酬等が必要となります。			

また調査の延長が必要であると当社が判断した場合は、ご依頼者様に延長の希望の有無をお伺いします。尚、下記項目は行動調査に伴う場合であり、単独でのお申し込みは出来ません。

基本料金(レンタル)			
GPS 追跡機器	1 台	1 日	35.000 円
取付・撤去・電池交換	1 回	1 回	20.000 円
破損・紛失の場合	1 台	---	58.000 円
《ポイント》 特殊車両追跡機器を併用使用することにより、調査を円滑に履行することが可能となります。また警戒心が強い対象者の場合、一度その警戒心を解いてからの調査や急な出動の時などに強力な威力を発揮します。			

## 《別途費用》

その他の料金		
緊急出動・予定変更	1 出動毎	35,000 円
内定調査	1 調査毎	35,000 円
公開データの取得	1 件	(手数料) 10,000 円
乙身上調査	1 調査	180,000 円
興信調査(聞込調査)	調査員 1 名 1 時間 10000 円 × 2 名 × 調査時間にて算出。	

## 《個人信用調査》

特定人物の信用調査を行います。(尾行・張り込み・写真撮影等はありません。)

調査料金 1		
自己評価調査	1 件(3 日間)	350,000 円
詳しくは、当社担当者にお問い合わせ下さい。		

## 《雇用調査》

採用予定者の、履歴書記載の経歴などの内容が事実であるかの調査を行います。(尾行・張り込みはありません。) 調査範囲・項目により調査料金は異なります。

調査料金 2		
雇用調査(一般)	1 件(5 日間)	60,000 円 ~
雇用調査(大口割引)	1 件(5 日間)	50,000 円 ~
詳しくは、当社担当者にお問い合わせ下さい。		

## 《結婚調査》

ご子息・ご令嬢・ご自身の結婚相手について調べたい、知っておきたい、そういった方にお勧めするのが結婚調査です。

最近では昔と違って、モラルの低下から若い人の風俗店や水商売に対する抵抗感が少なくなってきたており、近隣の風評や経歴などは何ら問題がなかったのにもかかわらず、素行調査をしてみると「風俗店でバイトをしていた。」「風俗店に通いつめている。」「職場の上司と不倫関係にある。」「出会い系サイトを利用して不特定多数の異性と関係を持っている。」「異常なほどギャンブルにのめりこんでいる。」など、周囲の人の評価とは全く違う一面を持っている人も少なくはありません。

また結婚後に浮気やギャンブル・借金など家庭内で大きな問題となる夫婦のほとんどは、結婚前から問題があったというケースであることも事実です。

それと最も怖いのが、「酒乱や粗暴性」「すでに結婚していた。」など身体や財産を狙っての『結婚詐欺』など、昔では考えられないことが起っているのも事実なのです。

つまり昔からあるような「本人や家族の身上」だけ知っておけばいいというのではなく「素行」の面においても確認しておく必要があるというのが現在の常識になりつつあります。

調査料金		
身上調査	300,000 円～	
素行調査	行動調査の 10%割引( セット料金)	
当社では、部落差別に該当する恐れのある戸籍調査は行っておりません。		

平成 19 年 6 月 1 日より当社では「詐欺事案」及び素行調査のみ取り扱っております。

## 《企業信用調査》

指定企業 1 社の負債状況など、取引上の問題・不審点などを抱えた企業を調査します。(尾行・張り込みはありません。)

調査項目により異なりますので当社担当者までお気軽にご相談下さい。

調 査 料 金		
簡易調査(約 5 日間)	25,000 ~	項目により異なります。
簡易調査(約 10 日間)	65,000 ~	項目により異なります。
覆面調査(約 10 日間)	85,000 円	1 店舗
競合他店との比較等(約 10 日間)	170,000 円	自店 1 店舗 他店 1 店舗の計 2 店舗の比較調査です。

## 《所在調査》

家出人や尋ね人を調査する為、聞き込みなどを行います。また調査対象者の立ち寄り先もしくは接触した人物が判明した場合など尾行・張り込みを行い調査致します。

調 査 料 金			
家出人探索	調査員 2 名	8 時間	160,000 円
尋ね人探索	調査員 2 名	8 時間	160,000 円
金銭問題者	調査員 2 名	8 時間	160,000 円
失踪者探索調査は、依頼者からの情報量により調査期間が異なります。			

次ページに続きます。

諸 経 費			
謝礼	1 件	5,000 円	有力な情報提供者に限り
尋ねビラ製作	1 件	30,000 円	
印刷代			製作量により異なります。
配布			配布エリアにより異なります。
<p>諸経費につきましては、ご依頼者自身が持つ情報量やその信頼性、調査の難易度により増減致しますのでご了承下さい。当然のことながら収集できる情報量が多ければ多いほど、発見率は高くなります。ご予算の許す限り、情報収集に費用をかけることをお勧め致します。</p>			

### 《盗聴器・盗撮機器探索調査》

当社では、スペクトラムアナライザーをはじめとして様々なハイテク機器を屈指して盗聴機器を探し出します。

調 査 料 金			
個人宅	簡易調査	35,000 円	
1R～3LDK	本格調査	130,000 円	
4LDK～	本格調査	25,000UP	1 部屋につき
<p>盗聴・盗撮調査については、アナログ帯域・デジタル帯域 3500MHZ まで詳細な探索が可能です。</p> <p>デジタル盗聴については、最大 6000MHZ(6GHZ)まで対応致します。</p> <p>詳しくは、当社ホームページ内 盗聴・盗撮のページをご覧ください。</p>			

## 《盗撮実態解明・追跡調査》

日本全国数千社の探偵・興信所・盗聴盗撮機器探索業者がありますが、盗撮防止法制定の為7年間を掛けて調査活動をした実績が当社にはあります。国内唯一盗撮犯罪を追跡しその猥褻な被害実態を解明する調査です。

「そちらの施設で入浴したシーンを撮影された映像が販売されている。」といった問い合わせが発覚した場合、企業としては大きな信用を失うだけではなく、最悪の場合閉鎖ということになりかねません。そういった場合、ビデオ制作会社を刑事・民事の双方で告訴するしかありませんがその実態すら分からないという声が多く聞かれます。

そこで当社ではその事実を伺い、告訴の為に必要不可欠な実態を徹底的に調査致します。

調査料金		
民間浴場施設・ホテル	自社資料との比較	500,000円
行政施設	自社資料との比較	600,000円
実態解明調査	相談状況に応じて個別対応致します。	1,500,000円～
防犯対策	規模によって異なります。	500,000円～

## 《ハラスメント実態解明調査》

各種ハラスメント実態調査		
セクハラ	250,000 円 ~	特殊機器を屈指して証拠を保全、記録します。 詳しくは担当者にお問合せ下さい。
モラハラ	250,000 円 ~	
Dr ハラスメント	250,000 円 ~	
DV(家庭内暴力)	250,000 円 ~	
強姦・レイプ	350,000 円 ~	

上記に関わらず当社では、ご相談者の立場になって問題を解決する為にお話を伺います。

## 《成功報酬》

当社では、調査契約時の目的を達成した場合、その調査の難易度に応じ成功報酬を頂きます。

成功報酬について		
難易度 A	800,000 円 ~	暴力団・政治家・芸能人関係の調査・調査期間 7 ヶ月以上の調査期間を有する場合
難易度 B	500,000 円	海外での調査・調査期間 3 ヶ月~6 ヶ月以内の調査期間を有する場合
難易度 C	400,000 円 ~	強度の神経質者・他社失敗・調査期間 1 ヶ月~2 ヶ月以内の調査期間を有する場合・他
難易度 D	300,000 円	一般的な調査の場合(調査実施 2 日以上の場合)
難易度 E	200,000 円	簡易終了の場合(調査実施 1 日以内の場合)
報酬なし	0 円	盗聴機器探索調査等

## 《よくあるご質問》

調査のお申し込みを頂く場合に、よくあるご質問やご注意願いたいことなどを Q&A 形式でわかりやすくまとめてみました。ご契約にあたっては必ず一読頂き、分からない点は当社までお問い合わせ下さい。

### Q 調査エリアについて

当社が調査を実施するエリアは、国内全域・韓国全域にて実施可能です。

### Q 調査の種類について

#### A 行動調査とは・・・

調査の対象となる人物(以下「被対象者」といいます。)を尾行したり、一定の場所に張り込むなどをし、一定時間内の行動内容を調査し、調査員が目撃したことを記録し、報告する調査手法です。

#### 興信調査とは・・・

被対象者について、関係各所にて聞き合わせる調査手法です。

一概に調査会社と名乗り調査するものではなく、臨機応変に被対象者の情報を確認していきます。

#### データ調査とは・・・

元来探偵社では、戸籍記載内容や住民票記載内容といった公簿調査携帯電話登録情報・借入金情報など様々な情報を不正に取得し依頼者に対し高額な対価と引き換えに売り買いしていましたが、個人情報保護法の施行後、当社ではデータ調査は一切行っておりません。

#### 自社データ調査とは・・・

過去蓄積した個人・法人に対する自社資料より確認する調査です。現在では古い情報の為、調査資料としての使用しかしておりません。

#### 公開情報とは・・・

一般に公開が許されている電話帳データ・土地建物の所有者情報です。

**Q 行動調査を依頼するにあたって何か留意しておく事はありますか？**

**A 行動調査の性質上次の点についてはあらかじめご承知おきください**

**結果不発生の可能性**

例えば浮気調査の場合、その現場を確認し証拠が挙がるかどうかはご依頼者様からの情報の正確さ・当日の被対象者の行動内容・調査現場の状況次第によります。また必要以上に神経質な方や、過去他社・依頼者やその関係者が尾行し失敗している場合など被対象者の警戒心は通常より強く調査を難航させる場合もあります。

調査結果を保証するものではありませんのでご了承下さい。

**調査の危険性**

行動調査には常に危険が伴います。その為、やむを得ない状況(被対象者本人及び同伴者の周囲に対する警戒の強さ、ご依頼者様自身とのやりとり・接触等)により、調査員が不信感を持たれることがあります。しかしどの様な場合においても、被対象者や関係者に対し、調査員は社名や依頼者の名前を口にするは一切ございません。

警察関係者からの問い合わせ等についてはこの場合を除きまず。

**脱尾の可能性**

調査員は不信感を抱かれたり、尾行が発覚することのないよう被対象者とは「付かず離れず」一定の距離を置いて尾行をしたり張り込みをしたりします。一方、調査現場の状況は刻一刻と変化し事態は予想外に急変することも日常茶飯事です。したがって不測の事態(渋滞・信号などの交通状況・急な進路変更・警戒心・ご依頼者様の指示や予測の範囲を超えた行動など)によりやむを得ず脱尾(尾行が不可能な状態になること)することがございます。

これらを防ぐ手段として「調査員の増員」「GPS 車両特殊機器」との併用調査をお勧め致します。

**Q 料金の支払い方法はどのようになっていますか?**

**A** 調査料金については、原則として見積金額の 50%を契約締結時にご入金頂くことになっております。

残金・調査実費・その他料金(延長料金・成功報酬など)については報告書提出時にご清算をお願い致します。

またご契約に際しては、当社は料金表をお渡しし、担当者が重要事項説明書に記載した事項、契約条項(契約書裏面)の一つ一つをご説明し、十分にご理解・ご納得を頂いた上でご契約頂くことを前提と致しております。従いましてご契約後の返金のお申し出につきましては、その理由の如何を問わず当社規定に応じ清算して頂く事になります。

**Q 調査時間の計算方法はどのようになっていますか?**

**A** 指定された調査開始場所に調査員が到着する為に、当社事務所及び拠点(遠方の場合宿舎)を出発した時間から調査が終了し、当社事務所及び拠点まで戻る時間を調査時間として算出致します。

その記録は、調査車両搭載の長時間録画機器にて記録しておりますので、そのビデオをご参照下さい。又、ホームエリア以外への調査の場合、移動時間については遠隔地出張費としてご請求させていただきます。

**Q 延長時間の計算はどのようになっていますか?**

**A** 被対象者がホテルや異性宅に入室した場合、計画を大幅に超える事があります。

その場合は、調査を続行しますので自然と延長調査になります。この場合、調査員 2 名 1 時間 2 万円 × 調査時間として算出し計算致します。

**Q 遠隔地出張費についてはどのようになっていますか?**

**A** 当社拠点 大阪府枚方市及び和歌山市田尻より 100 キロ以内での調査においては、出張費等は一切発生致しません。

それ以外の場所における調査の場合として調査員 1 名 1 日の料金となります。

遠隔地出張費 A	その他関西	35,000 円
遠隔地出張費 B	関西を除く中国・四国・東海・関東)	55,000 円
遠隔地出張費 C	その他国内	65,000 円
遠隔地出張費 D	韓国全域	80,000 円

**遠隔地出張費についての考え**

調査員が、地方で調査を実施する場合、調査時間が 8 時間以内で終了したとしても、拘束時間(移動時間等)一日単位での拘束となる為、当社では、ホームエリア以外でのすべての調査に対して頂いております。

**Q 実費計算はどのようになっていますか?**

**A** 実費とは、燃料費・高速代・宿泊費・電車代・飛行機代・フェリー代等純粹に調査の実施に掛かる費用のことであり、調査員の飲食費(潜入調査の場合を除く)は含まれておりません。

又交通違反等による反則金(駐停車禁止以外)は含まれません。

**Q 中間報告は頂くことはできますか?**

**A** はい。当社では調査実施日の状況はメール・電話等にて簡易報告を致しますのでご安心下さい。

**Q 報告書は頂けるのでしょうか?**

**A** はい。当社では調査を実施した状況を詳細に記録し、文章・写真別紙・ビデオテープ(全記録とダイジェスト版)その他資料としてお渡しします。

## ご利用案内受領書

### 誓約内容

本書は、当社の知的財産権を有する書面です。

本相談依頼の参考資料として使用する以外、他社及び第三者に対し  
閲覧・コピー・譲渡しないことを確約致します。

第三者に対し、閲覧・コピー・譲渡(有料無料問わず)が発覚した場合、その流出による損害を負うことを確認の上、受領致します。

### 《ご案内》

問題を解決する為に。

行動調査

個人信用調査

企業信用調査

聞き込みを中心に特定人物の住居を調べます。

盗聴・盗撮されていないか調べたい。

盗撮された映像が販売されていないか調べたい。

動かぬ証拠を押えたい。

各種ハラスメント実態調査

成功報酬について

よくあるご質問

本文全 22 ページにて製作

取扱承諾書 (切り取り)

私は、総合調査機関 平松総合調査事務所製作のご利用案内について、一つ一つの説明を受け確かに受け取りました。

氏名

受領番号

住所